

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 千葉県南房総市  
本事業の担当部局名 総務部企画財政課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	南房総市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続		
実施期間	令和7年4月1日	~	令和8年3月31日	事業開始年度	令和5年度
総事業費(A)(円)	4,500,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	4,500,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	4,500,000				
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p>&lt;自治体における少子化対策の全体像&gt;※全事業共通 南房総市では、人口の将来展望をまとめた「南房総市人口ビジョン」を踏まえ、平成27年度に「第1期南房総市総合戦略」を策定し、「子育て世代の増加」を中心的なコンセプトに、令和2年度策定の「第2期南房総市総合戦略」においても踏襲し、推進している。しかしながら、出生数は平成26年度の208人から令和5年度には91人と半数以下に減少するなど、少子化は着実に進行している危機的な状況である。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt; 結婚新生活支援事業は、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うことで、子どもを産み育てやすい環境を整えるもの</p>				
個別事業の内容	<b>1. 概要</b>				
	<b>【対象費用】</b>				
	<input type="checkbox"/>	住宅取得費用	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅リフォーム費用	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	住宅賃借費用	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>
	<b>【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載</b>				
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満		
		自治体独自基準			
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯		
		自治体独自基準			
<b>【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載</b>					
29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円			
	自治体独自基準				
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円			
	自治体独自基準				
<b>【その他独自要件】</b>					
申請日より3年以上継続して南房総市に居住する意思があること。交付申請の時点において、同一年度に南房総市住宅取得奨励金交付要綱及び南房総市UIターンによる起業・就業者創出事業移住支援金交付要綱による交付決定を受けていないこと。新婚世帯の全員に市税等の滞納がないこと。					

2. 申請見込

①新規世帯見込

9	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	5
その他	4

②継続補助世帯見込

1	世帯
(継続補助規定の有無)	有

【世帯数積算根拠】

・29歳以下申請見込: 13世帯=①58件×②25.0%×④88.4%  
 ・上記以外申請見込: 8世帯=①58件×③20.8%×⑤66.4%  
 ①「令和4年度人口動態統計」直近年度の南房総市年間婚姻件数58件  
 ②令和5年南房総市民で結婚生活に入った夫婦ともに29歳以下の世帯割合25.0%  
 ③令和5年南房総市民で結婚生活に入った夫婦ともに39歳以下の世帯割合45.8%のうち、ともに29歳以下を除いた世帯割合: 45.8% - ②25.0% = 20.8%  
 ④「令和4年度国民生活基礎調査」直近年度の世帯主の年齢別、世帯所得の割合  
 29歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が700万円以下(所得換算約500万円)の世帯の割合88.4%  
 ⑤「令和4年度国民生活基礎調査」直近年度の世帯主の年齢別、世帯所得の割合  
 30歳以上39歳以下世帯総数のうち、世帯収入が700万円以下(所得換算約500万円)の世帯の割合66.4%  
 ・ただし、予算の制約により、今回の対象世帯は29歳以下5世帯、それ以外4世帯、継続補助1世帯とする。

(参考)

【令和6年度申請状況】

	実施中
申請世帯数見込	10 世帯
～12月(実績)	1 世帯
1月～3月(見込)	9 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	5	世帯	×	600,000	円	=	3,000,000	円
(その他)	4	世帯	×	300,000	円	=	1,200,000	円
				(継続補助)			300,000	円
				合計			4,500,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

市ホームページ及び移住・定住サイトに掲載、広報紙に掲載、市公式SNSでの発信  
 チラシの配布(市役所(本庁・支所)窓口:20部×7箇所、ふるさと回帰支援センター20部、不動産業者20部等)

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	合計特殊出生率			1.34 (令和9年)	1.13 (令和4年)
	婚活支援事業への参加者数(8年間累計)		人	300 (令和9年)	77 (平成30年)
	子育てアンケート満足度		%	63.0 (令和9年)	52.9 (平成30年)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.13 (令和4年)	
	婚姻件数		件	58 (令和4年)	
	婚姻率			1.7 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100 (令和7年度)	30 (令和5年度)
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60 (令和7年度)	0 (令和5年度)
②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100 (令和7年度)	100 (令和5年度)	